

V 改善支援団体の取組状況等

1 改善支援団体の取組状況

(平成30年度 8団体)

団体番号	団体名	頁
5	阿武隈急行株式会社	14
29	株式会社仙台港貿易促進センター	15
33	公益社団法人宮城県物産振興協会	16
37	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	17
41	一般社団法人宮城県林業公社	18
44	一般財団法人みやぎ建設総合センター	19
48	塩釜港開発株式会社	20
49	仙台空港鉄道株式会社	21

2 経営健全化方針の策定状況

(2団体)

団体番号	団体名	頁
44	一般財団法人みやぎ建設総合センター	23
49	仙台空港鉄道株式会社	29

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・現経営健全化計画(平成26年度～平成30年度)の検証を福島県及び沿線市町とともに行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画(令和元年度～令和5年度)及び長期経営計画(平成26年度～令和5年度)の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。 ・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的取組の明確化を図ります。 			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況(平成30年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・収入の確保 ・経営の効率化 ・地域への貢献 ・各種計画の策定・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設設備の更新(通信ケーブル更新工事、AF軌道回路取替工事、マクラギ交換工事)や車両更新を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・年間を通じ、「あぶQウォーク」等の企画イベントを実施して収入の確保を図った。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・経営健全化5カ年計画の早期の策定に向け、自治体と協議を行った。
県	<p>設備投資や設備更新の精査及び利用促進に努め、沿線市町とともに会社の経営改善を支援する。また、地域公共交通網形成計画の策定により、各自治体の具体的取組の明確化を図るとともに会社支援のあり方についての緻密な検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営改善を図るため、関係自治体とともに設備投資、設備更新の必要性等について精査するとともに、経営健全化5カ年計画の早期策定に向け、協議を行った。 ・市町が実施している運賃助成に加え、新たにサイクリングやひなまつりに着目した企画を支援するなど、利用促進に向けた施策を展開した。 ・地域公共交通網形成計画の令和元年度の早期策定に向け、同線沿線を取り巻く課題の整理を行い、一層の利用が図られるよう、具体的な取組について沿線の交通事業者や関係者間で協議を行った。 ・会社支援のあり方については将来的な課題を見据え、沿線自治体とともに検討を始めた。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361		2,333		2,302	
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498		670,454		663,295	
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941		770,993		776,094	
経常損益(損失)	千円	116,194	73,750	169,502		96,693		108,953	
当期純損益(損失)	千円	89,770	53,519	123,914		55,509		67,769	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成19年12月】
 ○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】
 ○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】
 ○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】
 ○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】
 ○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】
 ○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】
 ○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】

(5) 特記事項

- ・平成26年3月 長期経営計画(平成26年度～令和5年度)策定【団体】
- ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画(平成26年度～平成30年度)策定【団体】

団体番号	29	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。 ・これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し単年度黒字を継続している。 ・シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇等により、利益が若干減少している。 ・新たな事業展開については、関連企業・団体等との意見交換など、引き続き情報収集に努めている。
県	現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積損失縮小を図るとともに、会社とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進め、累積損失の早期解消を図る。	2事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）の適切な運営及びその他の収入確保、経費削減などについて、会社とともに検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,904		17,399		17,508	
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0		100.0		100.0	
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0		100.0		100.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】 ○保有している金融資産については、確実に有効な運用を行うこと。また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】 ○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方	団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善に着手していく。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 収支改善の取組強化 経常費用の抑制と事業収益の確保 2 健全経営に向けた方策の検討 活性化プラン検討会議における事業プラン 及び財務計画の策定	1 販売事業での大口注文の獲得と新規物産展への参画により事業収益が増加。人員削減により人件費を削減し経常費用を抑制した。 2 活性化プラン検討会議により協会の方向性や事業プランを策定。実施可能な事業は令和元年度事業に反映させた。財務計画は不確定要素が多く具体案作成まで至っていない。
県	1 公益社団法人としての適切な運営について、必要に応じて指導・助言・側面支援を行う。 2 アンテナショップの運営において、機能が十分に発揮されるよう連携するとともに、指導・助言・側面支援を行う。	1 定時総会、理事会への出席や監査の立ち会いに加え、当該団体と連携した物産展やアンテナショップにおけるイベント等において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。 2 アンテナショップの今後の展開を検討すべく、在り方検討会を年6回開催。アンテナショップが持つ機能やこれまでの成果を再認識するとともに、関係者間において今後の目指すべき方向性について共有した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200		5,600		6,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成23年2月】
 ○県の物産と観光の振興を推進するため、宮城県観光連盟や市町村関係団体との連携を強化するとともに、会員向けサービスの充実と活動のPRに努め、会員の拡大を図ること。【団体・県】

○アンテナショップの運営においては、店舗運営の収支バランスを確保しつつ、県内の物産や観光情報の発信、消費者ニーズの収集といったアンテナ機能を十分に発揮させること。また、観光情報コーナー及びビジネスサポートコーナーの有効活用を図ること。【団体・県】

○公益法人の移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、公益目的事業を継続して実施できるような収支構造を構築すること。併せて、物産振興事業の積極的な展開と団体の自立化を図るため、一般法人化についても再度検討すること。【団体】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年2月 活性化プランの策定【団体】

団体番号	37	団体名	公益社団法人宮城県青果物 価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸振興室
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいきます。			

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 課題の明確化 ② スケジュールの作成 ③ シミュレーションの実施	○令和元年5月の理事会での承認を目指してコンプライアンス規定を作成し、コンプライアンスの確保に取り組んだ。 ○令和元年6月に本協会独自ホームページを開設することとし、事業内容や財務情報の開示の準備を行った。 ○収支シミュレーションを行い、関係機関と共有し、収支改善に向けた取組について協議を行った。 ○収支改善に向け、全農宮城県本部と協議を行った。全農宮城県本部からの業務の受託及び、全農宮城県本部職員の人件費の負担額見直しにより、令和元年度は200万円収支改善できる見込みとなった。
県	経常収支改善計画の立案や着実な実行に向けた指導助言。	○定期的に協会と打ち合わせを行い、収支シミュレーションの精度の向上や、経営改善に向けた具体的な取組事項について指導、助言を行った結果、コンプライアンス確保やホームページでの情報開示、収支改善に向けた関係機関との協議につながった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869		△3,897		△3,974	
関係機関との検討会回数	回	3	4	4		4		4	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【年月】

(5) 特記事項

団体番号	41	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○平成25年10月に成立した特定調停にあたり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再建計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○新たな収入の確保 ○震災復興に向けた取組 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材販売収入増を図るため、搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、前年度繰越事業も含め、事業計画どおり実施し販売収入の増額となった。 ○競争入札施行、複数年契約や伐採造林一貫作業の一括発注方法など採用し事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。 ○カーボンクレジットの販売や新たな受託事業の拡充により、新たな収入の確保を図った。なお、カーボンクレジットに関しては完売した。 ○ウェブサイトにおいて、積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○再建計画アクションプランに基づく経営改善の着実な実施に向けて設置された「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を定期的開催し、補助事業の最大限の活用による収入の確保や、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	155	156	170		201		204	
路網整備	km	50	47	36		52		52	
主伐	ha	49	40	61		41		45	
搬出間伐	ha	265	249	225		220		220	
収支（収入・支出）	千円	-4,746	35,088	1,376		16,000		12,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】
○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、平成34年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】
○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】
○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】
○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	44	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		収益の減少により発生した累積欠損金の縮減・解消に向け、団体の新たな収入確保及び事業の見直しによる経費の削減などによる経営改善の取組について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加に努め、財務の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>新規助成金の活用を図る。 (30年度は戸田みらい基金助成金を活用予定)</p> <p>厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 東北拠点の受託を継続する。</p> <p>監理技術者講習の運営を受託し、収入の増加を図る。</p>	<p>戸田みらい基金から100万円の助成を受け、クラフトマン事業の一環として高校で木材加工実習を行った。</p> <p>厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業の東北拠点として、求職者の職業訓練および就職あっせんを行った。</p> <p>監理技術者講習の運営を建設業振興基金から受託し、53回の講習を行い事業収入が増加した。</p> <p>厚生労働省の安全衛生経費の確保促進研修会の運営を4回行い、助成金収入4万円を得た。</p>
県	<p>助成金の活用や新規事業の実施などによる新たな収入の確保、事業の見直し等による経費の削減により経営改善が図れるよう指導、助言を行う。</p>	<p>団体の経営状況、事業内容を把握し、経営改善に向けた指導、助言を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000		1,000		1,000	
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	23,000		-		-	
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	1,600		1,600		1,600	
建設技能者育成事業	千円	-		-		20,000		20,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成31年2月】</p> <p>○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員が多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】</p> <p>○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】</p> <p>○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探索すること。また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】</p>

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	48	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第Ⅴ期計画における県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けて、経営改善等の対応策について、筆頭出資者として主導的役割を果たしている塩竈市と連携して、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

長期滞留債権の回収を進めるとともに、イベントの開催による集客増やテナント入居率の向上を図り、収入増と経費の節減により収支の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の適正な回収の実施。 ② イベント開催による集客の増加を図る。 ③ 施設の管理運営上適正な維持補修を実施する。 ④ 空テナントの入居についての営業を行う。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行うなどをし、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② チラシ、ポスターを作成し、新聞折り込みや市内および隣接の公共施設への依頼、また公営住宅へのポスティングや幼稚園、保育所、小学校への配布等を行い集客に努めた。 ③ 配水管、空調設備の修繕、1階東西と2階のトイレの洋式化改修を実施した。 ④ ホームページ、宮城県宅地建物取引業協会への掲載をした。 ⑤ テナント誘致活動やイベント開催による集客に努めたものの、3階大型テナントへの入居者を確保できなかったことが影響し、前期に続き単年度赤字になった。
県	累積欠損金解消、単年度黒字の達成及びテナント充足率向上に向けた経営改善について塩竈市と連携し助言・指導を行う。	累積欠損金の解消と収支の改善、施設利用率の向上に向けて会社が策定した経営改善計画について、塩竈市と連携して会社に対して指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,174	13,000		13,000		13,000	
経費全般	千円	86,715	82,860	87,000		87,000		87,000	
集客イベント実施回数	回	12	12	12		12		12	
テナント充足率	%	90.5	67.3	90.5		90.5		90.5	
未収家賃残高	千円	4,935	4,935	3,555		2,175		795	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成20年3月】
 ○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】
 ○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】
 ○塩竈市とともに、マリゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】
 ○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】

(5) 特記事項

平成30年11月 経営改善計画策定
 平成31年 3月 株主総会で無償減資を承認
 令和元年 5月 無償減資の効力発生(10億8,000万円の無償減資により累積欠損金解消)

団体番号	49	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<p>団体が策定する「中期経営計画(2018年度(平成30年度)～2027年度)」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。</p> <p>また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。</p>			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、仙台空港の利用者の増加等を取り込みながら乗降者の増加と運輸外事業の拡大を推進し、早期の単年度黒字化と平成28年度から続く債務超過を解消し、中期経営計画に基づく経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況(30年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018(平成30)年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	① 安全・安定輸送の推進 ・お客さまに安心してご利用頂けるよう、東日本大震災を教訓とした実列車を使用した避難・誘導訓練を実施したほか、他会社が実施する各種訓練にも積極的に参加し輸送障害発生時の未然防止と発生時の対応能力の向上に努めた。 ② 利用者の拡大等と経営の改善 ・多客期や沿線でのイベント開催時には臨時列車や車両増結対応により、混雑の解消と利用者の増加に努めた。 ・パークアンドライド等利用者対応のため、2駅の高架下を時間貸駐車場として使用しているほか、駅構内においては、銀行ATMや各種自動販売機、トイカプセルを設置するなど、引き続き施設等の有効活用に努めた。 ・鉄道むすめ(社みなせ)等の新規鉄道グッズを開発し、仙台空港駅で定期販売会を開催したほか、東京で開催の鉄道イベント等にも積極的に参加して、当社のPRと鉄道グッズの販売拡大による運輸外収入の確保に努めた。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 ・当務駅長と当直長等の育成を行い、令和元年度からプロパー社員として初めて5名を登用した。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまからいただいた、ご意見やご要望を「お客さまメモ」として共有・活用し、改善策を検討、実施してお客さまの満足度の向上に努めた。 ・関係機関と協議を行い、ダイヤ改正時に合わせ一部航空機到着便のご利用者が集中していた仙台空港駅発列車の編成両数を変更して、列車混雑の緩和を図った。
県	○ 利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。 ○ 利用者の拡大等と経営の改善に向けて、必要な助言及び指導を随時行っていく。	○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道(株)、仙台国際空港(株)及び県による仙台空港アクセス鉄道の利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。 ○ 鉄道会社が策定した「中期経営計画」の目標達成に向けて、随時、必要な助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764		3,873		3,905	
当期純損益	百万円	△46	1	△55		22		18	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】
 ○ 旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。【団体】
 このためには、県・JR東日本(株)・仙台国際空港(株)との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。
 ○ これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

(5) 特記事項

・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
 ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。
 ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
 ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】

一般財団法人みやぎ建設総合センター経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月28日
作成担当部署 宮城県土木部事業管理課

2 団体の概要

法人名 一般財団法人 みやぎ建設総合センター
代表者名 代表理事 河合 正広
所在地 仙台市青葉区支倉町2-48
設立年月日 平成8年3月18日
資本金 325,000千円【当該地方公共団体の出捐額(出捐割合)150,000千円(46.2%)】
事業内容 人材育成・職業能力向上事業、建設産業振興事業、雇用改善事業等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの県の関与

一般財団法人みやぎ建設総合センター(以下「センター」という。)は、県、市町村、建設業関係団体等の出捐により、次代の建設産業を担う人材の確保・育成及び建設業の情報化の促進等に資する事業を行う財団法人として平成8年3月18日に設立されました。その後、新公益法人制度により、公益目的支出計画を作成して県の認可を受け、平成25年に一般財団法人に移行し現在に至ります。

センターでは、これまで運用財産利息収入、助成金、賛助会員会費等の収入により各種事業を行ってきました。

人材育成・職業能力向上事業では、会社単独では実施できない技術力向上研修などの各種研修、教育庁と連携して高校性を対象に現場見学や実技授業を行うクラフトマン事業などを実施しています。また、平成27年度から厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業を受託し、求職者及び高校新卒者を対象に建設技能訓練を実施しています。

建設産業振興事業では、さまざまな課題について調査研究を行っており、地域に密着したコミュニティビジネス型建設業の提案などを行っています。また、毎月センターニュースを発行し建設関連の情報提供を行っています。

雇用改善事業では、雇用の安定のため、会員企業を対象に建設労働者の会社間での送り出し・受け入れをあっせんする建設業務労働者就労機会確保事業等を実施しています。

経営状況については、低金利政策の影響で運用財産利息収入が大幅に減少し、また、新法人移行後は利息に15%課税されたことなどもあり経営状況が悪化、単年度赤字が続いている状況にあります。また、平成27年度から累積欠損金が発生し、平成29年度末の累積欠損金は11,919千円になっています。今後、復興後の公共投資額の減少などに伴い会員が減り、会費収入が減少することなどが懸念されます。

収支の推移（千円）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収入の部											
利息収入	9,446	19,426	6,361	6,699	12,269	11,201	18,201	5,079	5,413	5,455	3,221
賛助会費	5,226	4,515	4,294	4,079	4,031	3,986	3,996	3,975	3,975	3,975	4,043
事業収入	1,024	1,680	1,157	652	278	506	1,186	1,902	1,384	1,108	520
助成金収入	9,214	10,190	6,580	8,159	4,482	4,266	3,686	4,024	18,228	14,474	36,926
その他	534	618	27	14	7	6	14	31	6	4	2
収入合計	25,444	36,429	18,419	19,603	21,067	19,965	27,083	15,011	29,006	25,016	44,712
支出の部											
人件費	13,360	13,606	10,036	10,066	10,124	10,999	10,571	10,494	10,660	9,465	9,111
事業経費	5,678	9,423	6,836	9,096	7,164	8,040	9,439	9,925	20,766	17,535	38,041
管理費	2,528	2,799	2,708	2,572	2,754	3,233	3,496	2,198	2,161	1,445	1,873
税金	0	0	0	0	0	0	3,714	1,070	958	846	513
その他	501	800	800	800	800	520	0	0	0	0	0
支出合計	22,067	26,628	20,380	22,534	20,842	22,792	27,220	23,687	34,545	29,291	49,538
収支差額	3,377	9,801	△1,961	△2,931	225	△2,827	△137	△8,676	△5,539	△4,275	△4,826
資産	334,444	344,136	342,066	339,135	339,360	336,534	336,397	327,721	322,182	317,907	313,081
累積損益 (資産－資本金)	9,444	19,136	17,066	14,135	14,360	11,534	11,397	2,721	△2,818	△7,093	△11,919

センターでは、公益目的支出計画に基づき、公益目的の事業を実施しながら公益目的財産額を計画的に減らしていく必要があります。

公益目的財産額の推移（円）

	H25	H26	H27	H28	H29
期首公益目的財産残額	352,979,178	340,449,197	327,070,306	314,346,717	301,364,530
当期公益目的支出額	12,529,981	13,378,891	12,723,589	12,982,187	11,903,941
期末公益目的財産残額	340,449,197	327,070,306	314,346,717	301,364,530	289,460,589
期末公益目的財産残額(計画)	341,767,178	330,555,178	319,343,178	308,131,178	296,919,178

県の関与については、これまで宮城県公社等外郭団体改革計画に基づき、センターの経営状況を把握し、必要な助言等を行ってきました。

また、平成28年度から、小学生とその保護者を対象にもものづくりの楽しさを体感していただく「おうちづくりの学校見学会」をセンターと県の共催により実施しています。

なお、人的支援、設立時の出捐金以外の財政的支援については、行っていません。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

建設産業は、就業者の高齢化や新規入職者の減少による担い手不足といった震災前からの課題が深刻化していることから、県では、平成28年3月に「新・みやぎ建設産業振興プラン」を策定し、平成28年度から平成31年度までの4年間で推進期間として、建設関係団体と連携し各種施策を推進しています。

このプランでは4つの基本目標を定めており、その1つとして、「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」を掲げています。この目標を推進する施策として、地域が連携した教育

訓練システムが必要であり、建設関係団体、行政機関、教育機関による「地域連携ネットワーク（宮城県建設産業人材確保・育成推進協議会）」をセンターが事務局となって構築し、人材確保・育成に関する事業の共同実施や新たな連携づくりに取り組むこととしています。

今後、センターには、復興後を見据え、地域の守り手としての建設産業の振興のための施策を官民連携で取り組む実施母体としての役割を担うことが期待されます。また、社会情勢の変化に伴い、多能工の育成やICT活用による省力化の推進など、建設業界の新たなニーズが高まっており、センターはこれらのニーズに対応した研修等を実施する機関としての役割を担うことが求められています。このため、県としては、センターを建設業界の人材育成の中核となる団体として位置付けていきたいと考えています。

そのためには、現在の社会情勢の変化を踏まえ、センターの設立当時の存在意義を改めて明確にし、安定的な事業運営のための収益向上及び・役員・組織体制の見直しを含めた抜本的な検討が必要となります。

また、一般社団法人宮城県建設業協会ではセンターと類似した事業を実施していますが、建設業協会が会員企業を対象に研修等を実施しているのに対し、センターは県内全体の建設企業を対象としており、それぞれ建設業界に果たす役割は違ったものであることから、役割に応じた取組について検討していきます。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

センターは、新・みやぎ建設産業振興プランに定める人材確保・育成に関する施策を推進する実施母体となる団体であり、県としてはセンターの果たす役割は大変重要であると考えています。センターがその役割を果たすためには、経営の健全化が不可欠であり、県はその取組を支援する必要があります。そのため、一般社団法人宮城県建設業協会と連携し、具体的な支援策について検討を行い、また、センターが現在実施している事業及び休止している事業の必要性や実施方法などについても検討を行い、その結果、以下の対応により経営健全化を図ることとしました。

なお、次期「新・みやぎ建設産業振興プラン」の策定を見据え、県・センター・建設業協会の三者において、センターのあり方（存在意義・役割・位置付けの明確化、役員体制及び事務局体制の見直し、収益向上に向けた事業展開、確実な財源の確保等）について検討していきます。

（1）センター自らによる経営健全化のための具体的な対応

- ①センターが新たな収益事業を行うことにより収入を確保し、収支の改善を図ります。
 - ・監理技術者講習の受託（平成31年度～）
 - ・宮城県建設産業会館管理業務の受託（平成32年度～）
- ②認定職業訓練の内容を見直し、多能工養成、ドローン、ICT活用など、建設業界のニーズに対応した訓練を実施します。（平成32年度～）

（2）県による具体的な対応

- ①次期「新・みやぎ建設産業振興プラン」の策定を見据えた、センターの中長期的な位置付

けの明確化

県内の建設業界におけるセンターの位置付けについて、次期プランにおいて中長期的なビジョンを明確にします。

②県が実施している人材確保・育成に関する事業の委託

センターがこれまで実施してきた研修や講習会の運営ノウハウを活かした効果的な事業実施が期待できるとともに、県の業務の軽減が期待できます。

- ・おうちづくりの学校見学会（平成31年度～）
- ・建設業担い手確保セミナー（平成31年度～）
- ・建設産業振興支援講座（平成31年度～）
- ・親子現場見学会（平成31年度以降）

また、センターの適切な事業実施について、引き続き必要な助言及び指導を行っていきます。

(3) 財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

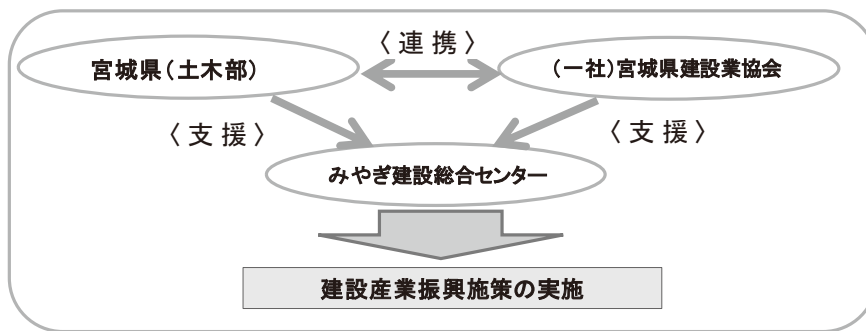
平成31年度から経営健全化のための具体的な対応を行い、平成35年度に単年度収支の黒字化を目指します。

- ・平成31年度～ センターのあり方検討会
監理技術者講習の実施
県の委託事業の実施
- ・平成32年度～ 宮城県建設産業会館管理業務の実施
ニーズに対応した訓練の実施
- ・平成35年度 単年度収支黒字

収支計画一覧表 H30～H39（千円）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収入の部										
利息収入	800	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,440	1,440	1,440
賛助会費	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050
事業収入	350	23,430	25,930	26,430	27,090	27,090	27,250	27,410	27,570	27,730
講習会収入	350	3,250	3,250	3,250	3,410	3,410	3,570	3,730	3,890	4,050
受託収入	0	20,180	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680
会館管理収入	0	0	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
助成金収入	21,630	1,600	1,600	1,600	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
その他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
収入合計	26,833	30,383	32,883	33,383	34,043	34,443	34,603	34,903	35,063	35,223
支出の部										
人件費	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
事業経費	21,874	22,474	22,474	22,474	22,774	22,774	22,874	22,974	23,074	23,174
管理費	3,883	3,661	3,501	3,601	3,701	2,916	2,916	2,937	2,937	2,937
支出合計	34,857	35,235	35,075	35,175	35,575	34,190	34,290	34,411	34,511	34,611
収支差額	△ 8,024	△ 4,852	△ 2,192	△ 1,792	△ 1,532	253	313	492	552	612
公益目的財産残額	278,460	267,460	257,460	247,460	237,460	227,460	217,460	207,460	197,460	187,460
財産残額	304,976	300,124	297,932	296,140	294,608	294,861	295,174	295,666	296,218	296,830
累積欠損額	△ 20,024	△ 24,876	△ 27,068	△ 28,860	△ 30,392	△ 30,139	△ 29,826	△ 29,334	△ 28,782	△ 28,170

【センター支援のイメージ図】



(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		27年度	28年度	29年度
	資産総額	333,120	327,301	322,920
	(うち現預金)	4,942	3,758	2,788
	(うち売上債権)	0	0	0
	(うち棚卸資産)	0	0	0
	負債総額	10,939	9,394	9,839
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	0	0	0
	純資産額	322,182	317,907	313,081

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		27年度	28年度	29年度
	経常収益	29,006	25,016	44,712
	経常費用	34,545	29,291	49,539
	経常損益	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826
	経常外損益		0	0
	当期純損益	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826

仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月20日
作成担当部署 宮城県土木部空港臨空地域課

2 団体の概要

法人名 仙台空港鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅原 久吉
所在地 宮城県名取市杜せきのした五丁目34番地
設立年月日 平成12年4月7日（開業年月日 平成19年3月18日）
資本金 7,129,000千円【宮城県の出資額（出資割合）3,769,000千円（52.9%）】
事業内容 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業
（仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道施設を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で直通運転を行う。）

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの県の関与

（1）経営状況、財政的なリスクの現状

仙台空港アクセス鉄道は、平成19年3月の開業当初において、仙台空港旅客、沿線居住者、沿線企業従事者の利用を想定し、需要予測を1日1万人としました。

しかし、沿線の区画整理事業の開発は進められていたものの、街としての成熟に時間を要したほか、空港旅客についても世界的な景気後退により、平成18年度をピークに減少を続けたことから、アクセス鉄道の乗降者数は、平成22年度までの需要予測の7割にも達しない状態となり、平成23年度には東日本大震災により半年間運休となったことから赤字経営が続き、累積債務は年々増加していきました。

県はこのような状況に対し、減価償却費の圧縮と銀行借入金の整理を目的とした上下分離、県貸付金金利の見直し等、仙台空港鉄道（株）への財政的な支援を実施し、その結果、財務構造が抜本的に改善されました。

また、りんくうタウンの成熟により沿線人口も増加したほか、空港民営化を契機とした空港旅客の伸びに伴って鉄道利用者が増加し、赤字幅は年々減少しております。

現在、債務超過の状況にはありますが、空港旅客の伸びに伴う鉄道利用者の増加によって、早期の単年度黒字化と債務超過解消が見込める段階となっております。

※平成29年度決算における状況（累積欠損金：△7,408,754千円 債務超過額：△279,754千円）

（2）これまでの県の関与

○人的派遣の状況

仙台空港アクセス鉄道の開通は、県総合計画に位置づけられた戦略プロジェクトの主要事業

であり、県業務と密接な関連を有することから、平成14～18年度については創業支援等に
従事するため、鉄道が開業した19年度以降は団体の組織・業務運営体制の確立や経営改善の
支援等のため、県職員を派遣していましたが、プロパー社員の育成が図られてきたこと及び県
が策定した改革支援プランが終期を迎えることをもって、平成26年度までで人的派遣は終了
しています。

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
派遣人数	5人	5人	5人	5人	6人	4人	4人	3人	2人	2人	2人	1人	1人	1人	1人

表1：年度毎の派遣人数の推移

○貸付金の状況

平成16年度から仙台空港アクセス鉄道整備のための事業資金として、宮城県からの貸付を
実施しました。

- ・貸付金額：7,859,000千円
- ・償還済金額：450,000千円
- ・平成29年度末残高：7,409,000千円

年 度	償 還 額 (千円/年)
平成27年度～平成34年度(2022年度)	150,000
平成35年度(2023年度)～平成60年度(2048年度)	247,000
平成61年度(2049年度)	237,000

表2：貸付金の償還状況及び計画

○その他の状況

- ・平成18年度から「宮城県公社等外郭団体改革計画」において『特に経営改善の取組が必要な
団体(改善支援団体)』に位置付け、外部有識者による「経営評価委員会」で経営評価を実施し、
必要な助言・指導を実施しました。
- ・平成21年8月に経営安定化対策として、改革支援プランを策定しました。
- ・平成23年3月に厳しい経営環境から早急に経営改善が必要な団体として、県議会の出資団体
等調査特別委員会の調査対象団体として選定され、経営を圧迫する大きな要因となっていた固
定費の負担見直し等について、関係機関との交渉等を早期に行うとともに、仙台空港周辺への
誘客施設の誘致促進等コンテンツの充実について検討するよう提言がありました。
- ・平成22年5月に経営安定化対策として、改革支援プラン行動計画を策定し、平成23年10
月に上下分離(県で鉄道に係る土地や橋脚・道床・駅舎・ホーム等の下部構造を84.6億円で
買取)を実施しました。
- ・平成27年度から経営安定化対策として、県貸付金金利の引下げ(年1%→年0.1%、年間
7千万円の負担軽減)と償還期間の見直し(20年据置,10年返済[~2035年度]→
10年据置,35年返済[~2049年度])を実施しました。

- ・平成28年度から鉄道関係機関（仙台空港鉄道会社(株)、仙台国際空港(株)、JR東日本仙台支社と「仙台空港アクセス鉄道の利便性向上等に関する意見交換会」を定期的に開催し、車両の増備に関する議論を深めるとともに、3往復の増発（始発及び最終列車の増発及びダイヤの快速増発）や時隔改善（運行間隔最大36分 → 最大29分）を含むダイヤ改正が実施されるなど、利便性向上につながる取組を支援しました。

（開催状況 H28：4回、H29：2回、H30：1回）

- ・平成30年5月に鉄道会社が策定した「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」の策定過程において、鉄道会社と基本的方向性を整理し、収支シミュレーションの手法など必要な助言を行いました。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

（1）事業そのものの意義（行政目的との一致度）

仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と仙台市中心部を結ぶ、定時性、高速性、大量輸送性、広域集客性に優れた、人にも環境にも優しい最適な交通手段であり、本県のみならず東北全体の経済発展を支える重要な社会資本となっています。そのため、将来的にも安全かつ安定的な運行の維持・継続が求められています。

（2）採算性

東日本大震災後、鉄道施設の上下分離施策や乗降者数、運輸収入の増加により財務状況は改善してきています。平成29年度においては、乗降者数が開業以来最高となるなど営業収益は増加しているところですが、いまだに減価償却費が大きいことと、車両の保全検査（法定120万km）の実施に多額の費用を要したことから当期純損失を計上しました。

今後、平成30年度以降も乗降者数の増加により運輸収入は増加する見通しである一方、減価償却費は減少していきます。

乗降者数が年間387万人、一日平均10,600人に達する2020年度には、単年度黒字となる見込みであり、2025年度には債務超過の解消も見込まれます。

（3）今後の対応

引き続き、経営努力を行いつつ、仙台空港鉄道株式会社において事業を継続するため、下記のとおり経営健全化のための対応を実施します。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

（1）経営健全化のための対応

仙台空港鉄道(株)はこれまで実施した上下分離、県貸付金利見直し、空港民営化を契機とした空港旅客の伸びによる乗降者数の増加などによって、赤字幅が減少しているものの、平成28年度決算からは債務超過となっています。

そのため、仙台空港鉄道(株)においては、これからの10年に向け経営基盤をしっかりとしたものとし、様々な変化に対応し得る会社づくりを進めていくため、平成30年5月に新たな中期

経営計画を策定し、本計画において、2020年度の単年度黒字化と2025年度の債務超過解消を目標としたところです。

現在、乗降者数の半数は空港旅客であり、空港旅客の増加が鉄道会社の収益改善に大きな影響をもたらすことから、県としては、更なる空港旅客の増加に向けて、仙台国際空港(株)や地元経済界等と連携したエアライン誘致や仙台空港の利用促進に向けたプロモーションに取り組んでいるほか、仙台空港の運用時間延長など空港の機能強化を図るための取組を行っています。

また、県、仙台空港鉄道(株)、JR東日本仙台支社、仙台国際空港(株)の四者による「仙台空港アクセス鉄道の利便性向上等に関する意見交換会」を定期的で開催し、適切なダイヤ設定や増車による輸送力増強の検討など、鉄道利用者の利便性向上に向けた取組を行っており、今後も継続していきます。

これら県及び関係機関と連携した取組により、鉄道利用者を増加させ収益の改善につなげるほか、鉄道会社における広告事業など運輸外収入の確保に必要な助言及び支援を行っていくとともに、今後発生する車両検査、施設設備の修繕や更新などの費用支出に支障をきたすことがないよう必要な助言及び指導を適切に行い、仙台空港鉄道(株)における経営安定化の早期実現を図ります。

そして、長期的には景気後退等の外的要因や車両の設備更新等に耐え得る経営基盤の確立を目指してまいります。

(2) 今後5年間で財政的リスクを解消できない理由

県がこれまでに実施した上下分離及び県貸付金金利の見直しによって、仙台空港鉄道株式会社の経営構造の改善が図られ、さらに仙台空港の民営化を契機とした空港旅客の増加により、仙台空港鉄道株式会社の赤字幅は縮小傾向にあります。しかし、いまだ収入が損益分岐点に達していないことから、単年度黒字化に至っていません。平成30年度に策定した中期経営計画においても、黒字に転じるのは2年後の2020年度であり、債務超過は平成29年度決算時で約2.8億円と多額であることから、その解消には7年を要します。

(3) 財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

- 2018年5月 仙台空港鉄道株式会社中期計画策定【2018～2027年度】
- 2019年3月 仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針策定
- 2021年3月末 単年度黒字化(2020年度決算)
- 2023年度 仙台空港鉄道株式会社中期計画の見直し(5年毎)
- 2026年3月末 債務超過解消(2025年度決算)

(4) 今後5年間の改善方針

仙台空港鉄道株式会社においては、下記のとおり利用者の拡大と経営改善に取り組むことで、2020年度単年度黒字を実現し、債務超過額の圧縮を図るものです。そのため、県としてはその取組に向けた助言・指導を行います。

- ・利用者の拡大の推進

- (多客期間やイベント等による利用者の増加に対応した列車運行の実施，鉄道を利用するイベント・商品開発との連携，鉄道を利用した修学旅行拡大に向けた周知，企画乗車券の検討)
- ・インバウンド等への取組
(仙台空港からの効果的な案内表示の検討，運転状況や観光などの情報揭示の検討，仙台空港駅以外の駅へのWi-Fi導入の検討，社員の外国人対応能力の向上)
 - ・パーク&ライド事業の推進
(名取市以外への周知や誘因策の検討)
 - ・広告収入の拡大
(広告掲出事業者の拡大，ロケーション事業やデジタルサイネージ等の活用の検討)
 - ・鉄道グッズ販売等の推進
(仙台空港アクセス線キャラクター「杜みなせ」など関連グッズの継続的な商品開発，メーカー主催の企画イベントへの参加，受託販売の実施)
 - ・駅構内及び未活用地の利用の推進
(未活用地活用の継続的な検討)
 - ・効率的な業務改善の推進
(出向社員からプロパー社員を中心とした体制の推進，常勤役員報酬削減の継続実施，更新設備・機器の費用対効果を踏まえた計画的な更新，委託に係る仕様や委託先の見直し検討)

6 過去3年間の財務状況

	項 目	金 額 (千円)		
		H27年度	H28年度	H29年度
貸借対照表から	資産総額	8,193,054	7,764,533	7,397,805
	うち現預金	923,428	919,482	1,028,473
	うち固定資産	6,778,493	6,401,917	5,963,416
	負債総額	8,164,735	7,886,756	7,677,560
	うち宮城県からの借入金残高	7,709,000	7,559,000	7,409,000
	純資産額	28,318	△ 122,222	△ 279,754
	うち資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000
	うち利益剰余金	△ 7,100,681	△ 7,251,222	△ 7,408,754

	項 目	金 額 (千円)		
		H27年度	H28年度	H29年度
損益計算書から	営業収益	902,811	933,959	1,004,513
	営業費用	1,046,430	1,081,848	1,166,880
	うち人件費	244,445	248,890	237,920
	うち修繕費	12,293	6,905	98,347
	営業損益	△ 143,619	△ 147,888	△ 162,367
	営業外損益	△ 34,558	2,460	△ 5,339
	経常損益	△ 178,177	△ 145,428	△ 167,706
	特別損益	△ 8,581	△ 1,232	14,054
	当期純損益	△ 190,639	△ 150,541	△ 157,531

表3：過去3年間の財務状況（仙台空港鉄道(株)財務書類より抜粋）

7 中期経営計画による目標

		現 状	目 標		
		2017年度 (H29年度)	2020年度	2025年度	2027年度
乗降者数	年 間	365万人	387万人	403万人	410万人
	1日平均	10,008人	10,610人	11,063人	11,252人
財務状況 (百万円)	営業収入	1,004	1,059	1,107	1,127
	営業費用	1,166	1,027	961	963
	営業損益	△ 162	32	146	163
	営業外損益	△ 5	△ 6	△ 6	△ 6
	特別損益	14	0	0	0
	法人税等	3	3	21	23
	当期純損益	△ 157	22	119	133
	累積債務	△ 7,408	△ 7,488	△ 7,045	△ 6,788
	(累積債務-資本金)	△ 279	△ 359	84	341

表4：中期経営計画収支目標（仙台空港鉄道(株)中期経営計画より抜粋）

※端数処理（切捨）のため、計算は一致しない場合があります。